

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.4E-1				2.1E+2		9.0E+1	299.3
2	アクリルアミド							8.6E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.8E+2	180.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.6E+0						6.3E-1	7.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	180.2
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.5E+0							2.5
8	アクリル酸メチル							1.8E+2	180.2
9	アクリロニトリル							1.9E+2	194.9
10	アクロレイン		4.1E+3					6.9E+2	4,815.0
11	アジ化ナトリウム	3.4E-1							0.3
12	アセトアルデヒド		2.5E+4					3.8E+3	29,208.0
13	アセトニトリル	9.0E+1						3.2E+2	410.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							6.4E-2	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							6.8E-1	0.7
20	2-アミノエタノール	9.1E+0			2.6E+4			1.0E+4	36,814.0
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.0E+2	2.7E+1		331.4
23	p-アミノフェノール							2.1E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							9.9E-3	0.0
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	3.3E+2			1.8E+5			2.1E+4	202,450.6
31	アンチモン及びその化合物	2.3E-1						3.3E+1	33.2
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							5.5E+3	5,471.3
37	ビスフェノールA	3.1E+0						1.9E+0	4.9
40	ピフェナゼート					4.2E+2			420.0
41	フルトラニル					3.1E+3			3,130.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.6E+2			255.0
48	E P N					3.6E+2			361.5
49	ペンディメタリン					2.8E+3			2,760.4
50	モリネート					1.6E+1			16.0
51	2-エチルヘキササン酸							4.4E-4	0.0
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	4.3E+4	6.3E+4	5.2E+4				9.6E+3	167,204.3
54	ホスチアゼート					5.5E+2			547.5
56	エチレンオキシド	1.8E+2						1.2E+2	297.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.3E+2		1.5E+2				3.8E+1	710.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.5E+0						1.1E+1	18.6
59	エチレンジアミン							6.0E+1	59.6
60	エチレンジアミン四酢酸	1.7E+1			1.8E+2			2.5E+2	448.5
61	マンネブ					6.1E+3			6,075.0
62	マンコゼブ					5.7E+4			57,052.0
63	ジクアトジプロミド					1.2E+3			1,176.0
64	エトフェンブロックス					2.1E+3	7.5E+1		2,199.1
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.1E+1			40.7
71	塩化第二鉄	2.8E-2							0.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							9.6E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							1.0E+1	10.4
76	ϵ -カプロラクタム							5.1E-3	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.6E+4	2.2E+5	7.5E+4				1.4E+5	495,343.0
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+0						9.0E+0	10.1
83	クメン	5.4E+1						2.3E+2	280.9
84	グリオキサール							9.2E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	6.3E+0						1.4E+3	1,369.3
86	クレゾール							5.9E+1	58.7
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E-1						1.2E+2	116.9
88	6価クロム化合物	4.2E+0		1.2E+2					120.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.3E+2			233.2
91	シアナジン					1.0E+2			100.0
92	トルフェンピラド					3.2E+2			315.0
93	メトラクロール					4.7E+2			466.5
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.4E+3			2,369.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.0
98	クロロ酢酸							7.2E-4	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					1.7E+3			1,702.2
101	アラクロール					4.9E+2			489.0
103	HCFC-142b							1.1E+4	11,104.1
104	HCFC-22							1.7E+5	171,973.8
108	メコプロップ					3.0E+2			300.0
113	シマジン					5.0E+1			50.0
114	インダノファン					8.6E+0			8.6
115	フェントラザミド					8.7E+1			87.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					3.3E+2	4.5E+1		374.8
118	マイクロブタニル					3.8E+1			38.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.3E+1						4.4E+2	463.6
126	CFC-115							7.3E+2	725.5
127	クロロホルム	1.8E+2						1.2E+3	1,348.4
132	コバルト及びその化合物	4.6E+0						1.5E+2	149.8
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.8E+2						3.5E-2	275.5
134	酢酸ビニル							2.6E+2	261.7
136	サリチルアルデヒド							4.5E-3	0.0
137	シアナミド					1.2E+1			11.7
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	6.6E+0		8.0
140	フェンプロパトリン					5.0E+1	1.0E+1		60.0
141	シモキサニル					6.2E+2			624.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	9.1E+0						2.5E+2	259.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.3E-2	0.0
146	ピリミホスメチル					1.4E+2			141.0
147	チオベンカルブ					1.5E+3			1,533.0
148	カフェンストロール					3.8E+2			375.2
150	1,4-ジオキサン	1.2E+1						2.6E+2	276.5

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.9E+3			2,947.2
153	テトラメリン						2.5E+2		245.1
154	シクロヘキシルアミン							4.2E+0	4.2
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+1						1.1E+0	13.4
161	CFC-12							1.1E+4	10,850.4
162	プロピザミド					1.5E+2			150.0
164	HCFC-123							1.8E+3	1,807.8
168	イブプロジオン					9.9E+1			99.0
169	ジウロン							1.3E+1	12.6
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					7.5E+1			75.0
172	オキサジクロメホン					1.6E+2			158.8
174	リニュロン					2.7E+2			274.3
175	2,4-D					1.4E+3			1,364.3
176	HCFC-141b							2.2E+4	22,158.3
178	1,2-ジクロロプロパン							9.2E-1	0.9
179	D-D					2.1E+5			213,374.8
181	ジクロロベンゼン						5.5E+2	1.2E+5	125,247.6
182	ピラゾキシフェン					3.9E+2			390.0
183	ピラゾレート					3.6E+3			3,556.0
184	ジクロベニル					8.3E+1			83.2
185	HCFC-225							3.2E+3	3,164.9
186	塩化メチレン	8.9E+3						1.1E+0	8,859.7
187	ジチアノン					2.3E+3			2,323.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							9.6E+1	95.5
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.7E+2			268.0
193	エチルチオメトン					1.8E+3			1,820.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.4E+2			240.0
196	メチダチオン					3.8E+3			3,824.0
197	マラソン					8.6E+2			864.0
198	ジメトエート					1.3E+2			130.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							2.7E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							3.9E-3	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							1.2E+0	1.2
206	カルボスルファン					3.9E+1			39.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.9E+0					7.4E+0	8.6E+1	95.0
209	ジプロモクロロメタン							5.5E+2	554.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							3.4E+2	337.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					2.8E+3			2,780.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.1E+1						5.8E+1	108.3
216	N,N-ジメチルアニリン							3.0E-1	0.3
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	2.0E+1						7.2E-1	20.6
221	ベンフラカルブ					8.8E+2			878.0
222	フェノチオカルブ					3.5E+1			35.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.0E+1			1.6E+4			8.0E+1	16,333.7
225	トリクロロホン					1.4E+3	8.0E+0		1,380.0
227	バラコート					8.4E+2			840.0
229	チオファネートメチル					5.2E+3			5,167.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.3E+2							126.8
233	フェントエート					1.1E+3			1,111.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	1.5E+0						1.1E+2	113.5
239	有機スズ化合物	1.5E-1							0.2
240	スチレン	1.4E+3	2.4E+4	1.6E+0				6.5E+2	26,315.2
242	セレン及びその化合物							4.2E+2	420.7
243	ダイオキシン類							4.9E+2	486.6
244	ダゾメット					5.7E+4			57,134.0
245	チオ尿素							4.5E+1	45.3
248	ダイアジノン					3.8E+3	6.2E+0		3,820.2
249	クロロピリホス					3.6E+1			36.0
250	イソキサチオン					3.7E+2			367.0
251	フェントロチオン					3.4E+3	4.6E+2		3,849.7
252	フェンチオン					3.7E+1	9.7E+1		134.4
253	プロフェノホス					1.4E+3			1,440.0
254	イプロベンホス					9.2E+2			918.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							4.6E-4	0.0
257	デカノール							3.9E+3	3,873.6
258	ヘキサメチレンテトラミン							2.3E+3	2,267.9
259	ジスルフィラム	2.4E+1							24.2
260	クロロタロニル					6.3E+3			6,311.0
261	フサライド					2.0E+3			2,042.5
262	テトラクロロエチレン	2.6E+3						1.4E-1	2,577.8
266	テフルトリン					3.5E+2			346.5
267	チオジカルブ					2.0E+3			2,039.5
268	チウラム	3.6E+1				4.8E+2			519.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	8.4E-2				2.4E+1		9.7E+1	121.2
273	n-ドデシルアルコール							1.9E+1	18.5
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.7E+1			2.8E+4			3.2E+3	31,662.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.2E+0						2.6E+1	29.7
278	トリエチレンテトラミン	7.2E-1							0.7
281	トリクロロエチレン	2.6E+3						1.0E-1	2,562.5
282	トリクロロ酢酸	1.6E+0						8.0E+0	9.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.0E+5			403,155.8
286	トリクロピル					1.0E+2			100.0
288	CFC-11							1.3E+4	12,925.2
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.8E+1	18.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.5E+3			1,453.1
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	4.9E+2					1.2E+3	12,803.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.2E+3	2.1E+4	1.9E+3				1.5E+3	30,182.6
298	トリレンジイソシアネート							3.0E-6	0.0
299	トルイジン							3.7E-5	0.0
300	トルエン	7.1E+4	3.4E+5	5.4E+4				1.7E+4	485,360.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.5E+0						3.0E+3	3,006.0
305	鉛化合物	8.3E+0		5.2E+2				1.5E+2	681.2
308	ニッケル							4.4E+1	44.2
309	ニッケル化合物	1.6E+0						7.0E+2	705.3
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.3E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							2.7E+2	272.4
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					6.0E+0			6.0
325	オキシシン銅					3.6E+3			3,622.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					3.8E+2			375.0
329	ポリカーバメート					3.3E+3		8.9E+3	12,239.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							2.2E-2	0.0
331	カズサホス					1.5E+2			153.0
332	砒素及びその無機化合物							5.2E+1	51.7
333	ヒドラジン	1.2E+1						4.0E+3	4,001.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							7.0E-1	0.7
336	ヒドロキノ	4.7E-1						5.1E+2	513.7
340	ビフェニル								
341	ビベラジン							1.3E+3	1,305.9
342	ピリジン							1.9E+1	18.8
343	カテコール							3.1E+0	3.1
346	2-フェニルフェノール							1.8E+2	177.4
348	フェニレンジアミン							1.7E-2	0.0
349	フェノール	3.6E+0							3.6
350	ペルメトリン					1.0E+2	2.1E+2		308.3
351	1,3-ブタジエン		2.4E+4					1.1E+3	25,359.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.7E+1		5.1E+2				2.2E+1	566.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.1E+1		1.1E+1				9.4E+0	51.5
357	ブプロフェジン					3.3E+3			3,252.5
358	テブフェノジド					1.3E+3			1,272.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					2.0E+3			1,995.0
361	シハロホップブチル					3.2E+2			321.3
362	ジアフェンチウロン					2.0E+2			200.0
363	オキサジアゾン					1.5E+2			152.0
364	フェンピロキシメート					5.6E+1			56.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					9.0E+1			90.0
370	ピリダベン					9.8E+2			980.0
371	テブフェンピラド					5.0E+1			50.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.3E+2						6.6E+4	66,377.1
376	ブタクロール					1.1E+3			1,086.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+3			2,100.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							8.9E+2	885.2
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.5E+1			15.0
384	1-ブロモプロパン							1.2E+1	11.7
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					5.5E+3			5,497.1
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.4E+1			1.1E+3			9.7E+1	1,226.7
390	ヘキサメチレンジアミン							8.7E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	3.3E+4	1.4E+3					1.5E+3	35,809.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							7.6E+1	76.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.3E+0							3.3
398	塩化ベンジル							2.3E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		7.1E+3					1.9E+2	7,336.0
400	ベンゼン	1.5E+3	9.7E+4					8.5E+3	106,824.8
402	メフェナセツ					1.3E+3			1,332.6
403	ベンゾフェノン							1.1E-2	0.0
405	ほう素化合物	4.5E+1					1.6E+1	1.3E+5	134,503.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	2.3E+3			4.4E+5			1.5E+4	453,015.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.4E+1			4.4E+3			1.1E+3	5,500.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9.5E+1			4.5E+4			8.8E+3	53,510.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.0E+2			3.6E+3			8.0E+3	11,922.5
411	ホルムアルデヒド	8.6E+2	7.2E+4					5.4E+3	78,144.8
412	マンガン及びその化合物	4.7E-2						1.3E+2	134.3
413	無水フタル酸							2.7E-4	0.0
414	無水マレイン酸							3.9E-2	0.0
415	メタクリル酸	1.0E+0						6.6E+0	7.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							3.1E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							1.7E-1	0.2
420	メタクリル酸メチル							7.3E+1	73.5
422	フェリムゾン					2.4E+3			2,397.0
423	メチルアミン							8.5E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+3			1,040.0
427	カルバリル					6.2E+2	1.3E+2		749.5
428	フェノブカルブ					2.3E+3	2.7E+2		2,585.0
429	ハロスルフロンメチル					6.5E+1			65.0
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロビン					1.0E+3			1,014.1
432	アミトラズ					1.4E+2			140.0
433	カーバム					2.0E+2			200.0
434	オキサミル					4.7E+2			471.2
435	ピリミノバックメチル					7.1E+1			70.8
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.2E+3					2.5E+1	2.8E+2	2,477.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							4.3E-1	0.4
442	メプロニル					1.4E+2			135.0
443	メソミル					3.8E+3			3,792.0
444	トリフロキシストロビン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					1.6E+3			1,615.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2.0E+2							202.9
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.6E+2			462.8
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.7E+0						7.5E-3	2.7
453	モリブデン及びその化合物	1.7E+1						4.1E+2	427.7
455	モルホリン	7.3E+0						2.6E+1	33.3
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロロボス						1.1E+3		1,069.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.9E-1	0.6
460	りん酸トリトリル							1.3E-4	0.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.2E+0	3.2
462	りん酸トリ-n-ブチル							4.0E-3	0.0
合 計		2.5E+5	9.0E+5	1.8E+5	7.4E+5	8.5E+5	3.3E+3	8.6E+5	3,792,997.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。